

加須市告示第319号

加須市公共施設飲料自動販売機設置について、事前審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び加須市契約規則（平成22年加須市規則第57号）第19条の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、この公告に記載のない事項については、加須市一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和8年10月19日

加須市長 高橋 稔 裕



1 入札対象

- (1) 件名 加須市公共施設飲料自動販売機設置
- (2) 貸付場所及び賃貸借料の予定価格（最低入札価格）

入札 番号	貸付場所	予定価格（最低入札価格） 年額（1年間分）《税抜》
1※	加須市民体育館（土地）東	216,000円
2※	加須市民体育館（土地）中央	216,000円
3※	加須市民体育館（土地）西	216,000円
4	加須市民運動公園（土地）	559,000円
5	騎西総合支所（建物）南側	33,000円
6	騎西総合支所（建物）北側	119,000円
7	北川辺総合支所（建物）	70,000円
8	大利根総合支所（建物）	113,000円
9※	豊野コミュニティセンター（建物）左	30,000円
10※	豊野コミュニティセンター（建物）右	30,000円
11	大利根文化・学習センター（土地）	39,000円
12	大利根文化・学習センター（建物）	18,000円

※ 入札番号1・2・3「加須市民体育館（土地）」及び入札番号9・10「豊

野コミュニティセンター（建物）」は、それぞれ1つのグループとして一抜け方式により落札者の決定を行う。なお、開札は、入札番号順に行う。落札者の決定については、「10 入札に関する注意事項」を確認すること。

(3) 貸付期間 令和9年4月1日から令和12年3月31日まで（更新なし）

(4) 貸付条件等 別添仕様書による。

(5) 入札番号ごとに入札を実施する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次の要件を全て満たす法人等に限り参加することができる。

(1) 法人にあっては埼玉県内又は加須市に隣接する市町に本店、支店又は営業所を有し、個人又は法人格を有しない団体（以下「個人等」という。）にあっては市内で事業（飲料水等の販売）を営んでいること。

(2) 過去3年度間（令和5年度から令和7年度まで）において、埼玉県内で、自ら管理し、及び運営する自動販売機（飲料）の設置実績を有すること。

(3) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) この公告の施行の日から契約締結日までの間において、次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。

ア 加須市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置及び加須市の契約に係る暴力団排除措置要綱第3条の規定に基づく入札参加除外措置を受けている者

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令（事前通知を含む。）を受けている者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者

(5) 法人税（又は所得税）及び消費税・地方消費税並びに法人市民税（加

須市内に本店、支店又は営業所を置く者（個人等を含む。）に限る。）（又は個人市民税）に滞納がないこと。

3 一般競争入札参加資格等確認申請書等の提出

この入札に参加を希望する者は、次のとおり必要な提出書類を提出すること。

（１） 提出期間

令和８年１０月１９日（月）午前８時３０分から同年１１月１７日（火）午後５時まで（必着） ※土曜日、日曜日及び祝日を除く。

（２） 提出場所

〒３４７－８５０１ 埼玉県加須市三俣二丁目１番地１ 加須市役所総合政策部管理契約課

（３） 提出方法

持参又は郵送 ※郵送中による事故等いかなる事情があっても、提出期間中に届かないものは、無効とする。

（４） 提出書類

ア 令和７・８年度加須市物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録していない者

	提出書類	法人	個人等
1	一般競争入札参加資格等確認申請書（様式第1号）	○	○
2	委任状（※1 法人で代理人を置く場合のみ）（様式第2号）	※1 △	—
3	営業経歴書（様式第3号）	○	—
4	組合構成員名簿（様式第4号）及び組合同規約の写し（※2 組合等のみ）	※2 △	※2 △
5	登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）の写し	○	—
6	身分証明書の写し	—	○

7	成年後見登記されていないことの証明書の写し	—	○
8	所得税又は法人税と消費税及び地方消費税の納税証明書の写し 法人：様式その3の3、個人等：様式その3の2	○	○
9	加須市における法人市民税又は個人市民税の納税証明書（法人は「直近の1事業年度分」、個人は「直近の1年度分」）又は完納証明書の写し ※3 市内に本店、支店又は営業所を置く者（個人等含む。）のみ	※3 △	※3 △
10	過去3年度間に、自ら管理し、及び運営する自動販売機（飲料）を設置した実績の分かるもの（契約書等の写し）	○	○
11	誓約書（様式第5号）	○	○
12	設置する自動販売機のカatalog（機能等が分かるもの）	○	○

（注）1 証明書類は、発行後3箇月以内のものとする。

2 提出書類は、返却しない。

イ 令和7・8年度加須市物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録している者

	提出書類	法人	個人等
1	一般競争入札参加資格等確認申請書（様式第1号）	○	○
2	営業経歴書（様式第3号）	○	—
3	組合構成員名簿（様式第4号）及び組合規約	※2	※2

	の写し（※2 組合等のみ）	△	△
4	成年後見登記されていないことの証明書の写し	—	○
5	過去3年度間に、自ら管理し、及び運営する自動販売機（飲料）を設置した実績の分かるもの（契約書等の写し）	○	○
6	誓約書（様式第5号）	○	○
7	設置する自動販売機のカatalog（機能等が分かるもの）	○	○

（注）1 証明書類は、発行後3箇月以内のものとする。

2 提出書類は、返却しない。

4 入札参加資格の確認等

提出された一般競争入札参加資格等確認申請書及び提出書類等の審査を行い、その確認結果を参加有資格者及び参加資格がないと認めた者に令和8年11月30日（月）までに通知する。

なお、本市の担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、応募者の負担において説明をしなければならない。

5 現場説明会

開催しない。

6 仕様書等

この入札に係る仕様書等は、加須市ホームページに掲載する。

7 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問がある場合は、次のとおり質問書を総合政策部管理契約課宛にメール又はFAXで行うこと。この場合において、送信後に必ず電話によりメール又はFAXの到着を確認すること。

（1） 送信先 メール kanri@city.kazo.lg.jp

FAX 0480-62-5981

（2） 確認先 TEL 0480-62-1111（内線394）

(3) 受付期間 令和8年10月19日(月)午前8時30分から同年11月5日(木)午後3時まで

(4) 質問に対する回答 令和8年11月11日(水)までに、加須市ホームページにおいて公表する。

8 入札日時及び場所

(1) 入札日時 令和8年12月3日(木)午前10時から入札番号順に実施する。

(2) 入札場所 加須市役所5階504会議室

9 入札保証金

免除する。

10 入札に関する注意事項

(1) 入札回数

1回とする。入札に参加する者の数が1者の場合も入札を執行する。

(2) 入札の辞退

入札参加希望者は、一般競争入札参加資格等確認申請書提出後も入札を辞退することができる。入札を辞退しようとするときは、入札執行の完了に至るまでに入札辞退届を提出すること。

(3) 入札の失格

入札価格が予定価格(最低入札価格)未満の場合は、失格とする。

(4) 独占禁止法等関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に違反する行為を行ってはならない。

(5) 落札者の決定

ア 開札した結果、予定価格(最低入札価格)以上の額で一番高い価格で入札をした者を落札者とする。

なお、落札者に入札参加資格がないと判明した場合は、次順位者が次の落札者となり、以降も同様に取り扱う。

イ 一抜け方式を適用する入札(入札番号「1・2・3」及び「9・10」)

においては、先に同じグループ内の入札に係る落札者となった事業者は、同じグループ内の別の入札に参加することはできるが、当該別の入札については辞退したものとみなす。ただし、当該別の入札を辞退したとみなすことにより入札参加者が1者未満になるときは、当該別の入札については一抜け方式を取りやめることとし、予定価格（最低入札価格）以上の額で一番高い価格で入札をした者を落札者とする。

(6) その他

ア 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出し、入札書には貴社名の下に代理人の記名捺印をし、本人による入札をする場合は、名刺を提出すること。

イ 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、当該入札をした入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。

ウ 入札書に記載する金額は、年額（1年間分）を記載すること。なお、建物の賃貸借に係る落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書は、封筒に入れ、入札番号、応募者の所在地、商号又は名称並びに代表者の職名及び氏名を記載すること。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札者の押印のない入札
- (2) 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札
- (3) 押印された印影が明らかでない入札
- (4) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (5) 記載すべき事項の記載のない入札又は記載した事項が明らかでない

入札

- (6) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (7) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (8) 2通以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (9) 電報、電話、メール及びFAXによる入札
- (10) 明らかに連合によると認められる入札
- (11) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反した者がした入札

1.2 契約保証金

免除する。

1.3 落札者との契約の締結について

入札終了後通知する期日以降に市が渡す賃貸借契約書及び必要書類について速やかに提出すること。

1.4 設置事業者の決定取消し等

次のいずれかに該当するときは、設置事業者としての決定を取り消すものとする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (2) 設置事業者が入札参加の資格を失ったとき。
- (3) 著しく社会的信用を損なう行為等により、設置事業者としてふさわしくないときと本市が判断したとき。

1.5 その他

入札参加者は、入札後においてこの公告、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

1.6 問合せ先

加須市役所総合政策部管理契約課 電話 0480-62-1111（内線394）